

台風 18 号被害に対する日本歯科医師会の対応

平成 27 年 10 月 7 日現在

日本歯科医師会総務課まとめ

日 時	対 応
9 月 10 日 (木)	台風 18 号の影響被害として鬼怒川決壊の情報入手。
11 日 (金) AM	<p>専務理事を中心とする関係役員間で、複数県にわたる大規模災害との共通認識の下、被災県歯科医師会より情報収集するとともに、県歯の要請に応じて迅速に対応することを確認。</p> <p>「会員の被災状況の把握」については厚生会員部門が担当、「被災地全般の被害状況の把握」、「避難所における口腔ケアの啓発活動」および「口腔衛生用品の配給」については総務が担当、被災 3 県（茨城、栃木、宮城）歯科医師会関係役員との連絡については総務担当の小枝常務理事が担当することを決定。</p>
PM	<p>茨城県および宮城県の洪水被害が拡大しているとの情報が入り、週末をはさみ会館機能が十分に発揮できない可能性を危惧し、「避難所における口腔ケアの啓発活動」を即座に実行することを決定。</p>
	<p>茨城・栃木・宮城県県科医師会に『避難所掲示用のポスター』および『避難所配布用の口腔衛生マニュアル』のデータをメール送信するとともに、茨城県歯科医師会には別途ポスター100部を送付。（※ポスターおよびマニュアルについては、それぞれ作成元の新潟県歯科医師会、岩手県歯科医師会に使用許可を確認）</p>
	<p>「口腔衛生用品の配給」の事前準備として、総務および器材薬剤の担当職員が連携して、会館内で備蓄している口腔衛生用品のリストアップおよび整備。</p>
	<p>小枝常務理事が被災 3 県歯科医師会担当役員に対し、電話にて、お見舞いと日歯として週末も対応できるよう連絡方法の確認。</p>
	<p>「会員の被災状況」について、厚生会員部門が被災 3 県歯科医師会事務局に電話での聞き取り調査を行った結果、17:00 現在の浸水被害は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城 5 件 ・栃木 4 件 ・宮城 2 件

日 時	対 応
12 日 (土) AM 8 : 39	茨城県歯科医師会 (小鹿副会長) から日歯 (小枝常務理事) に対し、備蓄口腔衛生用品について栃木県歯科医師会から歯ブラシ等の提供を受けたものの在庫が不足し、避難所における県の要請に応えられないため応援要請あり。
PM 0 : 30	小枝常務理事が浅野専務理事に茨城県歯科医師会の要請について報告・了承を得た後、総務担当職員に備蓄している口腔衛生用品の一部搬出を指示。
PM 2 : 15	小枝常務理事が備蓄口腔衛生用品 (歯ブラシ、歯磨剤、スポンジブラシ、義歯洗浄剤、義歯安定剤など) 総計 2000 本程を車載し、歯科医師会館を出発。
	茨城県歯科医師会に備蓄口腔衛生用品を引き渡し。
13 日 (日) PM 4 : 32	茨城県歯科医師会 (征矢専務理事) より、「今日になって各地から続々と口腔衛生用品が配送されてきている。日歯からの口腔衛生用品によって避難所生活への対応が早期にできたことが非常に県民に喜ばれた。心から感謝する」旨の報告並びに御礼の連絡。
14 日 (月) PM PM 6 : 00	日本医師会と事務局レベルで今回の災害対応について情報交換。 (日医も本会同様に県医師会の要請により対応することを確認) 「会員の被災状況」について、厚生会員部門より再度の聞き取り調査を行った。
16 日 (水) PM 0 : 00	「会員の被災状況」について、厚生会員部門より再度の聞き取り調査を行った。
25 日 (金) PM 6 : 00	「会員の被災状況」について、厚生会員部門より再度の聞き取り調査を行った。
10 月 7 日 (水) PM 2 : 00	「会員の被災状況」について、厚生会員部門より再度の聞き取り調査を行い、14 : 00 現在の被害状況は別紙のとおり。